

## 中分類 2 3 - 非鉄金属製造業

### 総 説

この中分類には、鉍石（粗鉍，精鉍），金属くずなどを処理し，非鉄金属の製錬及び精製を行う事業所，非鉄金属の合金製造，圧延，抽伸，押出しを行う事業所及び非鉄金属の鑄造，鍛造，その他の基礎製品を製造する事業所が分類される。電線，ケーブルを製造する事業所及び核燃料を製造する事業所も本分類に含まれる。

小分類 細分類  
番 号 番 号

234 電線・ケーブル製造業

2341 電線・ケーブル製造業（光ファイバケーブルを除く）

主として銅，アルミニウム及びその合金のさお，線から裸電線，絶縁電線又はケーブルを製造する事業所をいう。

主として光ファイバケーブルを製造する事業所は細分類2342に分類される。

裸電線製造業；絶縁電線製造業；ケーブル製造業

× 光ファイバケーブル製造業 [ 2342 ]

2342 光ファイバケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む）

主として光ファイバケーブルを製造する事業所をいう。

主な製品は，大容量伝送用の光ファイバ通信ケーブル，電力ケーブル，被覆電線と複合した光複合ケーブル，光架空地線及び光ファイバコードなどである。

主として光ファイバ心線を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として光ファイバ素線を製造する事業所は材質によって石英系は中分類21 [ 2117 ] に，プラスチック系は中分類18 [ 1831 ] に分類される。

光ファイバケーブル製造業；光複合ケーブル製造業；光ファイバ通信ケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む）；光架空地線製造業；光ファイバコード製造業；光ファイバ心線製造業

× 電線・ケーブル製造業 [ 2341 ] ；石英系光ファイバ素線製造業 [ 2117 ] ；プラスチック系光ファイバ素線製造業 [ 1831 ]